

「第3次生駒市教育大綱(案)」に対するパブリックコメントの結果について

- 1 案 件 名 第3次生駒市教育大綱 (案)
- 2 実 施 主 体 生駒市
- 3 意見提出期間 令和6年3月25日(月)～令和6年4月25日(木) (32日間)
- 4 意見提出状況 31件、6人
【内訳】 市HP入力フォーム 22件、5人
 FAX 6件、1人
 持参 3件、1人

※合計人数と内訳での人数差異は、同一人物が複数の提出方法により提出したため。

5 第3次生駒市教育大綱(案)の周知状況

(1) 公共施設での公表

以下の施設において、意見募集用のチラシ各12部を配布。

ー市役所(2階教育指導課・3階市政情報コーナー)、鹿ノ台ふれあいホール、北コミュニティセンターI S T Aはばたき、図書会館、たけまるホール、コミュニティセンター(生駒セイセイビル内)、南コミュニティセンターせせらぎ

- (2) 生駒市ホームページへの掲載
- (3) 広報いこま 3月号において意見提出の方法や期間を周知
- (4) 市議会議員への周知 R6.3.13 厚生文教委員会において周知